

「東雁来公園サッカー人工芝保全業務」に関する質問回答

| | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | <p>『人工芝 表層厚60mm（内温度抑制充填剤厚5mm）以上アンダーパッド含む』</p> <p>上記の表記がありますが、アンダーパッドは通常、各人工芝メーカーが用意している人工芝アンダーパッドでよろしいでしょうか。</p> <p>ゴムチップ現場打設などもアンダーパッドとして考えられますが、将来的な舗装面へのダメージも考えられる点、また、専用アンダーパッドを使用することで、サッカー競技への性能が向上するため、専用アンダーパッドの使用とし、ゴムチップ等の現場打設は除くという考えでよろしいでしょうか。</p> | <p>アンダーパッドは各人工芝メーカーが用意しているアンダーパッドを想定しております。</p> |
| 2 | <p>『7 産業廃棄物処理（1）関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。』</p> <p>上記の処理先ですが、札幌近郊もしくは札幌圏に範囲を拡大いただけますでしょうか。</p> <p>人工芝産廃量も多く、札幌近郊まで範囲を広げていただくことで、工期的にもスムーズな対応が可能となると考えております。</p> | <p>業務着手後、協議簿にて対応可能と考えております。</p> |